

平成29年度第1回日進市保育施設等事故検証委員会議事録

日 時 平成29年8月30日（水）午前10時00分から午前11時45分
 場 所 市役所4階第1会議室
 出席者 近藤康人委員、大野香代子委員、西村美佳委員、和泉秀彦委員
 欠席者 泉温子委員
 事務局 萩野こども福祉部長、與語課長、武田指導保育士、石川課長補佐、
 榊原管理栄養専門員、近野保健専門員

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有

次 第

1. あいさつ
2. 委員委嘱
3. 委員の紹介（自己紹介 資料1）
4. 議題
 - (1) 委員長の選任
 - (2) 委員長職務代理者の指定
 - (3) 会議及び議事録の公開について
 - (4) 日進市保育施設等事故検証委員会の役割について（資料2）
 - (5) 公立保育園における事故発生状況等について
 - 保育園年間スケジュールにおける健康・安全指導一覧（資料3）
 - 平成28年度 在園中のけが等による医療機関を受診した事故の報告書集計（資料4）
 - 平成28年度 日本スポーツ振興センターからの災害共済給付金受給状況（資料5）
 - 平成29年度 公立園における食物アレルギーの聞き取り状況（資料6）
 - 平成28年度 給食関係 事故等報告集計（資料7）
5. その他

発 言 者	発 言 内 容
こども課長	<p>ただいまから、平成29年度第1回日進市保育施設等事故検証委員会を開催いたします。本日泉温子委員がご都合により欠席のご連絡が入っております。委員5名のうち、4名の方が出席されており、過半数以上の出席がありますので、本委員会条例第7条第2項に基づき、本日の委員会は成立します。</p> <p>それでは開会にあたり、こども福祉部長からごあいさつ申し上げます。</p>

こども福祉部長	(あいさつ)
こども課長	<p>つづきまして、委員委嘱を行います。</p> <p>本委員会の委員委嘱につきまして、本来ならばおひとりずつ委嘱させていただくところではありますが、時間も限られておりますので、委嘱書につきましては、みなさまの机の上に配布させていただきましたのでご確認ください。よろしくお願いたします。</p> <p>なお、委員の任期につきましては、本日、平成 29 年 8 月 30 日から平成 31 年 8 月 29 日までの 2 ヶ年となっておりますので、よろしくお願いたします。</p>
こども課長	つづきまして、初めての会議でもありますので、委員名簿順ではございますが、委員の皆さんの自己紹介を簡単にお願いたします。
委員	(職務・氏名を自己紹介)
こども課長	<p>つづきまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>(自己紹介)</p> <p>議題に入る前に資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(資料確認)</p> <p>それではこれより議事に移りますが、初めての会議となりますので、委員長が決定するまでの間は、代理として私が会議の進行役を努めさせていただきます。</p> <p>それでは、議題「(1) 委員長の選任」に入ります。本委員会設置条例第 6 条第 1 項により、委員長は委員の互選により定めることとなっております。どなたか立候補、あるいは、ご推薦はございませんか。</p>
委員	委員長に、瀬戸市でも事故検証委員を担われている大野香代子（おおのかよこ）委員を推薦します。
こども課長	<p>ただいま、大野委員を推薦する提案がございましたが、賛同される方は拍手をもってお願いたします。</p> <p>(拍手多数)</p>

こども課長	<p>ありがとうございます。それでは、大野委員に委員長をお願いしたいと思います。大野委員につきましては席へ移動をお願いします。</p> <p>それでは、委員長になられました大野委員より一言ご挨拶をお願いします。</p>
委員長	<p>委員長になりました大野です。皆様から活発なご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p>
こども課長	<p>ありがとうございました。それでは、ここからの進行につきましては、委員長をお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは、議題「(2) 委員長職務代理者の指定」に入ります。</p> <p>本委員会条例第6条第3項により、「委員長の指名する委員が、その職務を代理する」と定められていますので、藤田保健衛生大学の近藤委員を職務代理者に指名しますので、よろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>議題に入る前に、日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第10条、第11条の規定に基づき、傍聴の可否を決定したいと思います。本日1名の方が傍聴を希望しておられます。本日の議題は、公開することにより、公正かつ円滑な会議の進行に著しい支障が認められる場合に該当しないため、傍聴を許可したいと思いますですが、よろしいでしょうか。</p> <p>(委員賛同) (傍聴者入室) (委員長から傍聴者への注意事項)</p>
委員長	<p>それでは、議題「(3) 会議及び議事録の公開について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>会議の内容につきましては、広く市民に知らせることとなっており、会議及び、議事録を公開させていただきます。</p> <p>議事録については、委員長にご確認いただき、公開させていただきますのでご承知おきください。</p>
委員長	<p>それでは、次に議題「(4) 日進市保育施設等事故検証委員会の役割について」、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(以下配布資料No.2により説明)</p>

委員長	ただいまの説明に対して、質問がございましたら、発言をお願いします。
委員	(質問なし)
事務局	<p>それでは、議題「(5) 公立保育園における事故発生状況等について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>はじめに、資料3「保育園年間スケジュールにおける健康・安全指導」について、お願いします。</p>
事務局	(資料3の説明)
委員長	ただいまの説明に対して、質問がございましたら、発言をお願いします。
委員	睡眠のチェックに関しては何かマニュアル等がありますか。
事務局	日進市のルールとして3歳未満児は二人体制で0歳児15分、1・2歳児30分間隔で呼吸状態や体の向き等の確認をし、記録として残しています。3歳以上児でも必ず昼寝場所にて保育士が見守りをしています。
委員長	0歳児はどのくらい寝ますか。
事務局	子どもによりますが、1~2時間くらいは寝ます。午前睡がある場合にも睡眠チェックはしています。
委員	給食の安全に関して、保護者が上手に食事を作れないケースもあり、保護者に対する支援があればと思うがいかがでしょうか。偏った食事をさせている場合もあり、問題と感じています。
事務局	乳児クラスでは慣らし保育期間に保護者から離乳食を食べさせてもらい、どのような離乳食が出るか知っていただいています。また毎日幼児クラスも給食の展示を行い、どんな食材が入っているか子どもが保護者と話す場になっています。希望があれば献立メニューもお渡ししています。また献立カレンダーを配布したり、保育参観の際に少し試食をお出しする園もあります。
委員	そういうことに興味のある保護者はいいいのですが、興味のない保護者にどのようにアプローチするかが難しいですね。

委員	身体計測をした日や毎日の連絡帳等で食の大切さをお知らせしていくことが必要ではないでしょうか。
委員	保育参観等で給食を見ると、子ども達はこんな感じで食材を切れれば食べやすいのか実感としてわかるのでいいと思います。早朝や延長時間の保育は臨時職員の保育士が多いかと思いますが、研修等はされていますか。
事務局	朝夕のみの保育士は時間を取って研修に出席いただくのは難しいので、園長に園内研修を行ってもらい保育方法やけが等の対処方法等をお伝えしています。日中の保育士は研修を実施しています。
委員長	最大何時まで預かりしているか。
事務局	平日は18時から19時半までさまざまあります。
委員長	体幹研修やリズム研修について教えてください。
事務局	最近園では転びやすい子、手をつけず口のけがをする子等が多く、「体幹を鍛える」という大きな目標を掲げ、保育専門員や主査が乳児チーム・幼児チームを組み、体のバランスが良くなるよう、また転んでも手が出るように日頃どんな遊びをするか講師を招き、保育士向け研修会を行っています。リズム研修は毎朝ピアノに合わせて体を動かし、体の細かいところを動かすことを子どもが見て聞いて感じて取り組めるよう保育士が研修を受講しています。
委員	プールに関してどのような監視体制で行っていますか。
事務局	プール開始前に園長にガイドラインを一読してもらいました。監視員として園長やフリーが二人体制で行っています。どうしても1人しか監視員が取れない時期には、担任保育士はプールの中に入りますが、クラスごとに入るので担任以外の保育士が監視をしています。
委員	どれくらいの大きさに何人が入るのですか。
事務局	プールの大きさは様々ですが1回20～30人です。
委員	人数が増えると監視は増えますか。監視人数も市で決まっているのですか。

事務局	3交代で30分くらいずつプールに入り、午前中に終了します。年少クラスは必ず真ん中の時間に入ります。
委員	一般的に人数に対し何人で監視するかはデータ等がありますか。
事務局	確認させていただきます。
委員長	保育園のプールは小さいですね。機会があれば見てみたいですね。では続いて、資料4・5の説明をお願いします。
事務局	(資料4及び5の説明)
委員長	ただいまの説明に対して、質問がございましたら、発言をお願いします。
委員	やはり男の子が多いですね。
委員	アナフィラキシーはどのようなケースですか。
事務局	資料7をご覧ください。5月27日に小麦アレルギー児に対し、午後おやつにて誤って小麦のお菓子を提供してしまいアナフィラキシーを起こした事例です。
委員	事例の発生後、調理師や担任等のその後のそれぞれの対応はどうしていますか。
事務局	危機意識も低かったので、アレルギー児対応の見直しをしました。今までは給食カレンダーを利用しアレルギーのチェックを実施していましたが、新たにアレルギー児用献立表を作成し、ひとつひとつの食材を保護者、担任、園長または園長代理、調理員でそれぞれ確認をしています。そのチェックした献立表を元に毎月月末にアレルギー会議を開催し、除去食材の確認をしています。 (アレルギー児用献立表の提示) その後、前日には、献立表と食材の食品表示を園長と調理員で確認します。確認をする際には1往復半(自分→相手→自分)の指さし・声だし確認をしています。

	<p>当日は検食にて園長もしくは園長代理が確認した後、調理室にて複数の調理員で配膳の確認をします。保育室でも配膳をした調理員、確認をした保育士がそれぞれ食品と献立表を確認、チェックをし、記名しています。</p> <p>チェックをする様式も各チェック者が様式を見ながらチェックをし、記名をする方式を取っています。記名することで責任を明確にし、責任を持って確認を行う意識付けをしています。</p> <p>配膳はアレルギー専用のエプロンをつけた調理員が配膳をしています。また食器に付きましても誰が見てもわかるよう専用の器を使用し、おやつの際は専用のお盆も準備しています。</p> <p>献立の内容も見直し、卵・牛乳・小麦を使用する献立を減らしています。除去区分の見直し、複雑な除去はせず、完全除去を基本としています。</p> <p>環境の整備として、給食やおやつを食べる際、アレルギーのない園児と少し席を離れた場所で食べるようにし、残飯を食べてしまう可能性もあるため蓋付きの容器に残飯を入れる、エピペンのお子さんがある園は誰もが打つことが出来るようエピペンの講習会を実施したり、改善をしております。</p>
委員	<p>3つのチェックが外れてしまった。チェックが大切ですね。ダブルチェックでもだめですね。</p>
委員	<p>保育室と園庭のけがの発生がすごく多い。それは全国的に多いことと思いますが、具体的にどういことをして、けがをしていますか。</p>
事務局	<p>園庭では遊具で遊ぶ事故よりは単独事故が多く、園庭で1人で走っていて転ぶ、鬼ごっこをしていて柵にぶつかる、砂場で遊んでいて砂場の柵で転んでぶつかる等がありました。子ども達の体幹が弱く、歩行のアンバランスさを感じています。</p>
委員長	<p>手が出ないお子さんが多いですね。</p>
委員	<p>私達の子どものもそういう話がありましたが、それ以上に増えているのですね。</p>
委員	<p>昔みたいに鬼ごっこをしたり、子ども同士で遊んでいろいろ危険なことも経験して、知らず知らずのうちに体が覚えるという機会も減っています。子どもがとっさの時に受身が取れないというのは問題になっていますね。外遊びをすることも減っています。</p>

委員	私達の子供のころは手にけがをする程度でした。顔にけがすることはま ずない。
委員	よけるような動作が下手になってきている。子どもが外遊びをする場所 も減ってきています。
委員	口腔や頭のけがが多くなっているのは感じます。だから危険が少なく、 体を使う機会を作るリズム体操だったり体幹研修をするわけですね。
委員	ダンスみたいに遊びながら覚えられるのでいいなと思いました。危険で なく、体を使わない子も幼児期は神経的にも伸びる時期なのでダンスなど はいいなと思います。
事務局	リズム遊びの中で汽車という動きがありますが、音楽を聴き、止まる合 図が出た時はその場で倒れる動作があります。また今度はピアノの音がす れば手を使い起き上がる動作があります。胸の前の筋肉を鍛える運動にも なります。最近は抱っこをすることが多い。おんぶは子ども達が多少は母 の向こう側の景色を見たくて背中にしがみつこうと力を入れます。今はそ ういう動きもない。生活の仕方によって体の作り、筋肉の動きが弱くなっ ていると保育士間で話したこともありました。転んだら自分で起き上がる 動きも大切と考えながら保育をしています。
委員	興味深い意見を聞きました。おんぶではなく前だっこになってきている のですね。
委員	1人で子どもを見るときにおんぶだと子どもの顔が見えないので不安に なるからかと思います。お茶などを飲ませる時に前にいたほうが与えやす いこともあります。最近はだっこかベビーカーが多いですね。確かに自然 に身につく体幹の力が小さい時から少ないですね。
委員	骨折2例はどのような骨折ですか。
事務局	園庭の真ん中で転んで骨折をしたケースと、ドッチボールをしていて手 を付いて指を剥離骨折しています。
委員長	質問があればまた最後をお願いします。 続いて、資料6・7の説明をお願いします。

事務局	(資料6及び7の説明)
委員長	ただいまの説明に対して、質問がございましたら、発言をお願いします。
委員	アナフィラキシーを起こした人が10名と、エピペンの所持は5名。アナフィラキシーを起こしたけれどエピペンを所持していない子が5名でよかったですでしょうか。
事務局	改善した子や内服薬も不要となった子もいます。
委員	5名全員が良くなっているとは思えないので、過去にも持っていない人で今は持たなくていいという理由も持っておいた方がいいと思います。
委員	エピペンを持っている子の保護者への案内はどうなっていますか。
事務局	入園する時に聞き取りをしています。主治医の判断でエピペンをお預かりしています。
委員	残りの5名の方は医師が処方をしていないと考えていいですか。
事務局	そうです。
委員	アナフィラキシーを起こしているが処方はしていないということですか。
事務局	体重が達していないため処方されていない児もいます。
委員	エピペンを持っていない5名の方の状況がわかるようにしてください。アナフィラキシーを起こしているのでエピペンを持っていてもおかしくないわけです。
事務局	整理し、次回までに確認いたします。
委員	誤食の事例について、家族に聞いていた状況で誤食を起こしたケースですか。
事務局	1例は保育士の見守りがいない状況で小麦のアレルギ―があることはお聞

	<p>きしていました。</p>
委員	<p>これは食べ残しをすぐに片付ける必要があった。 4つ目のケースは避けることが出来たように感じますが。</p>
事務局	<p>5月の給食でえびを食べていて、そののち自宅でエビフライを食べて症状が出ていました。保護者からの園への報告がなかったことがあり、この日の体調が悪かったこともあり、症状がでました。</p>
委員	<p>えびは血液検査ではなかなかわかりにくいので、1回目でえびが怪しい子に先生が血液検査をしてえびが陰性でえびのアレルギーと言えませんかと言われた可能性がありますね。それで園でえびを食べてえびのアレルギーが出たという可能性がありますね。えびや甲殻類のアレルギーは血液検査でわからないことが多いのでそれでこのようなことが起こったかも知れません。生活指導事項連絡表は出してもらっていますか。</p>
事務局	<p>医師の診断書を1年に1回出してもらっています。</p>
委員	<p>その診断書にえびは入っていましたか。</p>
事務局	<p>入っていません。</p>
委員長	<p>他に何かありますか。</p>
委員	<p>ヒヤリハットについて、乳アレルギーの子にヨーグルトを配膳したと言うことですか。対策は行っていますか。</p>
事務局	<p>このケースは月途中で離乳食の段階を中期から後期に変更しています。献立表も訂正がされてた可能性があります。中期はヨーグルトが付かず、後期・完了期にはヨーグルトが付きます。後期に変更をしたことでヨーグルトをつけてしまった。チェック不足です。対応としては月ごとの変更にするにとしました。</p>
委員	<p>アジのケースはどうですか。</p>
事務局	<p>アジのアレルギーのあるお子さんにかまぼこチップスというお菓子を調理員が見落とし、保育室で保育士が見つけたと言うことです。前日の確認</p>

	は食品表示を見て調理員と園長が間違いがないか確認をしています。
委員	アジは書いているときと書いていないときがあるのでわかりにくい魚ではあります。その次はどうですか。
事務局	オレンジは食べられるのですが、離乳食中期のお子さんに誤って配膳し、食べてしまった。アレルギーには関係はありません。
委員	確認のミスですね。アレルギーには関係ないですがチェック体制をしっかりとしていかなければいけません。
事務局	0歳児には与えないおやつを間違えて調理員が与えてしまいました。
委員	該当月齢の献立にはないものが配られた。チェック体制の問題ですね。
委員長	他に何かありますか。 それでは、議題「(6) 今後の事故防止に関する取り組みについて」事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料8に基づき、説明)
委員長	ありがとうございました。全体としても何かご意見ありますでしょうか。
委員	ヒヤリハット事例等原因と対策等がわかる資料にしていただけるといいです。
委員	給食の異物混入は園側の責任よりは業者側のものが多いのですか。園で作って異物が混入するケースは少なかった様に思いますがどうですか。業者に指導もしなければいけないと思いますが、その指導も載せていただきたいです。
事務局	基本的に納入業者によるものが多いです。納入したものに異常がある場合はその分析した報告書を提出していただいております。さらに改善指導をしながら対応しています。調理現場での異物混入も予期せず発生していますが、一斉点検等で未然に防げるものは防ぐよう取り組んでいます。ヒヤリハット事例も保育士が事前に気付いた事例と単純な忘れ等ヒヤリハットに該当するかどうかも含め、区分けについては整理していきたいと思

	います。
委員長	他に意見はよろしいですか。
委員	保護者の安全教育や食生活の指導について話がありましたが、事故が起これないというだけではなく、普段から体を作ることが大切ですね。睡眠運動生活リズムなど、転びやすい、怪我が多い事などの周知を含めた安全教育をしていただきたい。底上げするような何かをすると変わってくるのではないのでしょうか。
委員	興味ある人は来るが興味のない人は来ない。保育参観等は来ると思うのでそこで少し研修してみてもいいかと思えます。少し工夫してみるといいと思えます。
委員長	熱心にご意見色々いただきました、ありがとうございました。 事務局から連絡はありますか。
事務局	今後のスケジュールにつきまして、次回は平成30年1月に開催させていただきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。
委員長	それでは、事務局で議事録を作成後、確認させていただき、公開させていただきますので、ご承知をお願いいたします。 事務局にお返しします。
事務局	長時間にわたりありがとうございました。 本日の委員会は、これにて閉会とします。 ありがとうございました。
	(午前11時45分閉会)